

# 供給不足に係る 対応について



複数の製薬会社が製造や品質管理体制の不備により関連する  
多くのお薬が出荷停止や出荷調整となりました。

さらにコロナ禍の流通悪化もあり、医療機関及び薬局では

**3,000 品目以上**  
(全医療用医薬品の 20%)

の製品において

**自由に入手することが困難な状況**

が続いております。



当院では、お薬の確保に努めておりますが、供給状況によっては、同じ効能効果をもった他の医薬品に変更せざるを得なくなる場合があります。その場合は、患者さんにご説明の上で、変更させていただくことがあります。

また、銘柄（製薬会社）を指定しない処方（一般名処方）を行い、保険薬局で医薬品を選択して調剤して頂く場合もあります。

治療に支障を来すことがないよう努めますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。